



事業承継を支援する相談窓口

つなげる

同友会では、2022年4月から
事業承継を支援する相談窓口『つなげる』を開設しま
した。
永年に渡って情熱を注いでこられた事業を着実に承
継するには、計画づくりとともに数年に渡る準備が必
要となります。

「つなげる」4つの特徴

- ① **まずは同友会事務局にご相談下さい**
ご相談はまず事務局で整理させていただきます。
その後、親族内承継（A型）、役員承継（B型）、
第三者承継（C型）の分類別に、
先輩会員のアドバイス・専門家相談など専門家や
公的機関など適切な方をご紹介します。
→ [裏面「相談の進め方」へ](#)
- ② **経験豊富な会員専門家や
公的機関「北海道事業承継・引継ぎ支
援センター」の専門家支援が担当**
- ③ **「無料相談」からのスタート**
もちろん「守秘義務」のもとで行われます。
- ④ **道内全域からの相談にZoomで対応**

皆様の“承継の第一歩”を支援します

相談の進め方

同友会事務局（コーディネーター機能）

「つなげる」事業承継相談の進め方（概要）

分類	親族内承継（A型）		役員承継（B型）	第三者承継（C型）	
	（税務相談以外）	（税務相談）			
ご質問例	「親族内承継の概要を知りたい」 「息子で大丈夫だろうか？」	「株譲渡の節税を知りたい」	「役員にどうしたら継げるのか？」	「M&Aの概要を知りたい」 「2－3年後に譲渡したい」 「企業を譲り受けたい」	
窓口	ベテラン事務局員が相談内容を整理して専門家・公的機関等につなげます。（事務局内でも秘密厳守）				
第一次相談 （無料）	①税務・法律問題は税理士、弁護士と相談してご紹介します。 ②北海道事業承継・引継ぎ支援センターは公的機関としてM&Aを始め多様な相談に応じています。				
専門家支援 （原則有料）	支援例	事業承継計画作成	節税対策	MBO	M&A
	支援内 容例	1.事業承継策定	1.贈与税試算 2.相続税試算 3.納税猶予 4.その他	1.譲渡価格の合意 2.日本公庫の融資斡旋 3.事業承継円滑化法認定の取得 4.株式譲渡契約の締結	1.マッチング 2.デューデリジェンス 3.株式譲渡契約書の締結
	専門家	会員専門家(税理士、弁護士、司法書士など)			
各種セミナー 部会活動	◎全道経営厚生労働委員会、各支部経営厚生労働委員会が開催する事業承継セミナーに参加して「つなげる」にご相談ください。 ◎日常的に承継の経験を学べる部会活動「無二の会」（札幌支部）、後継者部会「起望峰」（札幌支部）「あすなる会」（とかち支部） など部会活動をご活用ください。				

「つなげる」主催セミナーと事業承継計画書作成講座

年に数回、「つなげる」主催のセミナーを開催(会場&オンライン併用)。全会員だれでも参加することができます。



「事業承継計画書作成講座」で学ぶ参加者の皆さん



「つなげる」主催セミナーの様子

相談窓口「つなげる」からのお知らせ

●M&Aの契約をする前に

M&A専門業者の契約内容や手数料の分かりにくさ、支援内容への不満等が課題となっています。毎日のようにくるM&AのDMや電話、つい契約の内容を確認せずに依頼すると大きな企業損失に発展します。

- ①仲介とFAの違いについて説明がなかった
 - ②手数料について十分な説明をなく、高額な請求をされた
 - ③企業の価値評価についての説明がなかった
- 契約後に以上のトラブルが報告されています。

おかしいと思ったらまず「つなげる」にご連絡ください



事業承継相談受付:

「つなげる」では、個別相談を受け付けています
個別相談ご希望の方は、下記事務局まで
担当事務局:石戸谷・佐々木 011-702-3411
tsunageru@hokkaido.doyu.jp